

7 疑問や相談があるとき

◆ 支援・相談員

実施機関には、中国残留邦人等の方々に理解が深く、中国語などができる支援・相談員を配置しております。

支援・相談員は、あなたの悩みなどの相談を受け付け、あなたと一緒に解決方法を考え、手助けします。

また、あなたのご家族の生活の様子などについてお聞きしたり、いろいろな相談に応じるため、お住まいを訪問することもあります。

お住まいを訪問する時はもちろん、わからないことや困っていることがあれば、いつでも実施機関においでいただきなど、遠慮なくご相談ください。

個人の秘密は堅く守りますので、安心してご相談ください。

◆ 民生委員について

あなたのお住まいの地区には民生委員がいます。

民生委員は、あなたの身近にいて、困っている人の相談に乗ったり、助言する人です。

民生委員と支援・相談員は協力して、あなたの悩み事が解決できるように、自分たちの力で生活できるようにお手伝いします。

相談の内容など、個人の秘密は、堅く守ります。

